

札幌市高齢者の社会参加支援の在り方検討委員会

第 2 回 会 議

議 事 録

日 時：平成 2 8 年 5 月 1 6 日（月）午後 5 時開会
場 所：わくわくホリデーホール 第 2 会議室

1. 開 会

○原委員長 それでは、皆さん、お忙しいところをどうもありがとうございます。

時間より少し早いですけれども、全員がそろっておりますので、早速、札幌市高齢者の社会参加支援の在り方検討委員会の第2回会議を始めさせていただきたいと思います。

まず初めに、事務局からの報告事項をお願いいたします。

○事務局（柴垣高齢福祉課長） 高齢福祉課長の柴垣でございます。

まず、本日の出席状況についてご報告いたします。

中田委員、西田委員から、所用により欠席する旨のご連絡をいただいております。

したがいまして、委員総数10名のうち、出席者8名ですので、過半数のご出席により会議が成立しておりますことをご報告いたします。

次に、本日の議事につきまして、お手元の議事次第のとおり、取組の方向性と課題及び調査項目の2件となっております。

本日の会議は、2時間程度ご審議いただき、おおむね19時ごろをめぐりに会議終了とする予定でございますので、ご協力をお願いいたします。

○原委員長 どうもありがとうございます。

それでは、議事に入る前に、前回ご欠席でした馬場委員から、一言、自己紹介をお願いいたします。

○馬場委員 社会福祉協議会の馬場でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今回、大事な委員会ということで、社会福祉協議会から私が参加させていただきます。とても重い任務だと思っておりますが、一方では、これからの札幌の社会を考えるときに、とても有意義な会議だと思っております。

社会福祉の分野でも、少子高齢化、人口の減少が進むということで、高齢者を支える担い手についても懸念されている状況にございますけれども、健康で元気な高齢の方には、ぜひ多くの方に支え合う側としてかかわっていただくことで、新しい社会がつかれるのではないかと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○原委員長 どうもありがとうございます。

2. 議 事

○原委員長 それでは、早速、議事に入ります。

一つ目は、取組の方向性と課題です。

前回の委員会の振り返りをして、既存事業についてもご説明をしていただくこととなります。

事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（柴垣高齢福祉課長） それでは、一つ目の議事の取組の方向性と課題に関連しまして、資料1と資料2について、続けてご説明いたします。

まず、会議資料の1ページ、資料1の「今後の高齢者の社会参加支援について」です。

前回の会議の振り返りといたしまして、意見交換を行いました各委員からの主なご意見を分類、整理させていただきました。分類は、検討・取組を進める上での観点、世代間協調、多様性、公共性の3項目です。また、高齢者の社会参加支援の取組として、意識、しくみ、しごとの3項目、合わせて6項目に分けておりますので、項目ごとに振り返ってまいります。

2ページをごらんください。

最初の検討・取組を進める上での観点のうち、一つ目、世代間協調の観点でございます。表の中に前回会議でのご意見をまとめております。

若い人はどう考えているか、若い人の意見を取り入れながら考えたいという高齢者以外の世代の視点を導入するご意見がありました。また、高齢者だけの集まりではなく、いろいろな世代が参加すること、若い世代と高齢者のコミュニケーションを盛んにすることというように、幅広い世代が交流し、ともに活動することに関するご意見もありました。そして、年齢で線引きをすることや、高齢者が地域活動をし、そのほかの世代は働くというすみ分けが起きたり、高齢者に手厚くするという形であらわれてくる年齢差別について、課題提起をするご意見がありました。

そういったご意見を受けまして、要約になりますが、高齢者の社会参加支援を考えるに際し、高齢者だけではない多世代の協調を図る必要がある。世代の相互理解があった上で、分かち合い、補い合い、支え合えるような世代間の協調関係を築く観点を持つと整理いたしました。

次に、3ページをごらんください。

二つ目の多様性の観点です。

ライフスタイルが多様化していると言われる中で、多様性にどう応えていくかという課題提起のご意見がありました。より具体的なところでは、現在の高齢者と今後の高齢者では求めるものが異なるだろうということ、女性と男性とでは社会化の度合いに参加があること、町内会活動への参加状況は地域差があること、地元の町内会以外での活動を希望する方もいることなど、行動やニーズの違いに着目したご意見がありました。

こういったご意見を受けまして、要約になりますが、高齢者の社会参加支援を考えるに際し、性別、年代、世帯構成、居住地域などにより多くの差異があることに配慮する必要がある。個別的な条件やニーズなど、多様性に応じられる幅広い選択肢を確保する観点を持つと整理いたしました。

次に、4ページをごらんください。

三つ目の公共性の観点です。

社会参加するには、地域コミュニティや行政への信用が必要であること、自分だけでなく社会のための社会参加が求められることなど、個人と社会との関係性に関するご意見がありました。行政として、高齢者の社会参加支援を行う上では、遊びのような

ことではなく、社会の一員として社会に役立つような参加の在り方を考えなければならないこと、また、公的な財源をどこにどれだけ充てるかなど、行財政運営にかかわるご意見もありました。

こういったご意見を受けて、要約になりますが、高齢者の社会参加支援を考えるに際し、目的を明確にし、限られた財源を効果的かつ効率的に活用する必要がある。社会参加を、個人の幸福だけではなく、公共の福祉に資するものとする観点と持つと整理いたしました。

続きまして、5ページをごらんください。

2の高齢者の社会参加支援の取組のうち、一つ目の「つづける意識」をつくるです。

定年を迎え、組織から外れると、社会参加する意識を持ちにくかったり、定年退職前の役職にこだわり、意識の切りかえができなかったりするという課題が挙げられ、定年退職前から継続的に社会参加することが必要ではないかというご意見がありました。

また、社会全体の意識としても、寿命が短かった時代のご褒美型の老後の考え方を変えなければならないことや、社会に参加しなければならないという思いを持つことで、健康で元気であり続けられるということなど、意識の持ち方に関するご意見がありました。

こういったご意見を受けまして、要約になりますが、年齢によらず社会との関わりの中で持てる能力を発揮し、できる人ができることをする意識を社会全体で共有するための取組が必要である。誰もが生涯にわたって社会の一員でありつづけるという意識づくりが求められると整理いたしました。

次に、6ページをごらんください。

二つ目の「つなげるしくみ」をつくるです。

町内会などの地域活動への参加について、呼びかけるだけではなく、参加を促す仕組みが必要だというご意見がありました。また、働くためのスキルアップを支援すること、仕事をコーディネートすること、受け皿となる仕事を企業や社会がつくっていくことなどの就業という形での社会参加を支える取り組みについてもご意見がありました。

そのほか、ボランティア休暇など、定年退職前から社会参加を始めやすくすることや、参加しやすい報酬額の設定といった活動に参入しやすくするための取り組みについてのご意見がありました。

こういったご意見を受けて、要約になりますが、高齢者が実際に社会参加するために、活動に参入する契機を得られ、活動しやすくするための学習や訓練を受けられ、仕事や活動に出会えるなど、意欲と役割を結びつけるための取り組みが必要である。参加を後押しする仕組みづくりが求められると整理いたしました。

次に、7ページをごらんください。

三つ目の「やりたいしごと」をつくるです。

料理ができる人という具体的な役割を示して参加者を求めたところ、調理経験者に参加してもらえたという事例や、シニアサロン利用者から役割がないと参加しにくいという声があったという事例が挙げられており、役割や活動内容の具体性が参加を促す上で重要で

あることが示されました。働く形として、町内会活動を仕事として行うという方法や、自分たちで出資して自分たちで働くワーカーズ・コレクティブや、高齢者の起業についてのご意見がありました。週3日、1日当たり3時間という働き方が自分にとってよいという方の事例の紹介があり、高齢者がそれぞれの体力に合わせて働ける場所、年齢を重ねても働ける環境づくりが必要というご意見がありました。また、健康ではない方を支えることなど、社会的な課題をビジネス手法により解決するような働く場をつくるといったご意見もありました。

こういったご意見を受けて、要約になりますが、志向や健康状態などの異なる多くの高齢者が積極的に、また、無理をすることなく社会参加をするためには、具体的で明示的な選択肢が必要である。関心や条件に応じて自ら選び、役割を実感できるしごとづくりが求められると整理いたしました。

以上の6項目に分けて整理する形で、第1回の会議を振り返ってみました。

それでは、8ページをごらんください。

こちらの図は、あくまでも現段階での議論を整理したものでございます。今後ご審議いただく中で修正し、拡張して、肉づけしていただきたいと考えております。

引き続きまして、高齢者の社会参加支援として、これまで札幌市が実施してきた事業についてご説明いたします。

9ページのA3判の資料2をごらんください。

「高齢者の社会参加支援の既存事業一覧（保健福祉局所管）」をごらんください。

先ほど振り返りましたとおり、既に前回会議において、就労、町内会、ボランティアなどのご意見があり、検討範囲が幅広いものとなっております。札幌市の所管としても複数の部局にわたる内容となっておりますが、本日は、高齢者を対象として実施しております保健福祉局所管の事業についてご紹介いたします。

まず、左上から順にご説明いたします。

①介護サポートポイントです。

事業開始は平成25年で、今年度の予算額は1,229万円です。高齢者が社会参加や地域貢献を通じて健康増進や介護予防を図ることを目的として、介護保険施設などで行ったボランティア活動に対して換金できるポイントを付与する制度でございます。

課題の認識といたしましては、登録者のうち、実際に活動する方が約5割にとどまっておりますので、活動につなげる方策の検討が必要であること、また、受け入れ施設を特養と老健に限っておりますが、今後、活動状況や適正な事業規模等を見きわめながら、対象施設の拡大の可能性も検討する必要があると認識しております。

次は、②札幌シニア大学です。

事業開始は平成13年度で、今年度の予算額は642万円です。高齢者の社会活動を促進し、地域活動の指導者養成を目的とした学習の場を提供しております。年間約50講座、2年間の就学期間となっております。受講者の就学負担金は、平成21年度以降、段階的に引

き上げてきまして、現在は2年間で2万4,000円の自己負担としております。

課題認識としては、より実践的なカリキュラムの充実や、より多くの卒業生が地域活動に参加していくよう促す方策について検討する必要があると認識しております。

次に、③はつつシニアサポートです。

事業開始は平成17年度で、今年度の予算額は505万円です。高齢者を地域貢献に結びつけるきっかけづくりとなる自主的な活動を支援する補助事業です。高齢者団体が地域貢献を行う先駆的な取り組みに対し、経費の一部を補助するシニアチャレンジ事業と、高齢者団体が自主的に運営するサロンに対し、経費の一部を補助するシニアサロンモデル事業の二つの事業で構成されております。

課題認識としては、より多くの高齢者が自主的で継続可能な活動を始めるきっかけとなるような仕組みを検討する必要があると認識しております。

次は、④老人クラブ活動費補助です。

事業開始は昭和34年度で、今年度の予算額は4,520万円です。老人クラブの活動費を補助する事業で、平成25年度の改正以降は、会員数区分の基本額に加え、社会活動の実績に応じた加算額とで構成される補助金を交付しております。社会活動として、各種街頭啓発活動や町内の清掃活動などを行っており、地域での互助活動の担い手にもなっております。

老人クラブは、会員数が減少傾向にあるため、増加につながるような支援策の検討が課題と認識しております。

⑤高齢者福祉バスです。

事業開始は昭和46年度で、今年度の予算額は3,090万円です。これは、札幌市社会福祉協議会が行う事業への補助事業となっております。高齢者団体が地域貢献活動、介護予防活動などを行う際に利用できるバスを社会福祉協議会が民間から借り上げて提供するもので、市がその経費を補助しております。利用団体は、バス借り上げ料と運転手宿泊料の3割を負担しています。実績に応じた補助をしており、利用がふえるほど補助額が増大しますので、どのように制度を持続させるかが課題であると認識しております。

次に、資料の右上に進みまして、⑥敬老優待乗車証です。

事業開始は昭和50年度で、今年度の予算額は49億1,470万円です。高齢者の外出を支援し、社会参加を促進する事業でございます。地下鉄、市電、バスで利用できる乗車証を最大7万円分まで交付いたします。利用者自己負担は累進制となっており、1万円分の交付の場合は自己負担が1,000円、7万円の交付の場合は自己負担が1万7,000円となります。来年、平成29年4月からICカードに移行する予定となっております。

課題認識といたしましては、乗車証を交付することで実際に外出がふえているのか、社会参加がふえているのかという事業効果の検証が必要であること、また、事業費が非常に大きく、さらに、高齢者人口の増加に伴う事業費の増加が著しく、決算額で言いますと、

毎年、およそ1億円ずつふえるという状況でありますので、限られた財源の中でどのように制度を維持するかを検討する必要があると認識しております。

次に、⑦保養センター駒岡です。

開館は昭和61年度で、今年度の予算額は7,972万円です。高齢者等に保健休養の場を提供する目的の市有施設であり、指定管理者制度により運営しております。平成22年度の事業仕分けにより、一度は廃止と評価されましたが、多くの署名、陳情が寄せられ、外部委員会による在り方検討を経て存続が決定された経過があります。平成25年度に策定いたしました保養センター駒岡の活用に係る基本方針において、保養機能の充実強化、高齢者、障がい者等の社会参加機会の創出、地域や世代間での交流の促進という三つの役割を定め、これに基づく運用を開始いたしました。また、基本方針に基づき、昨年、バリアフリー改修工事を行い、ことし4月にリニューアルオープンしたところでございます。当面は、新たな取り組みの効果を見きわめつつ、より良好な運営を目指すこととしております。

次に、⑧老人福祉センターでございます。

各区に1館、全市に10館あります。昭和57年度から平成11年度までに、順次、開館いたしました。今年度の予算額は、10館の合計で4億2,060万円でございます。老人福祉センターは、老人福祉法において、無料または低額な料金で、老人に関する各種の相談に応じるとともに、老人に対して健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供用することを目的とする施設と位置づけられております。札幌市では、指定管理者制度により運営しております。各種相談、介護予防事業や教養講座などを実施し、利用料は無料でございます。しかし、浴室利用については、平成22年度から1回200円を利用料として徴収しております。

課題認識といたしましては、高齢者の活動の場、介護予防の場とし、より有効な運営を行うことであり、関係機関や地域との連携を促進することも必要かと認識しております。

次に、⑨おとしより憩の家です。

事業開始は昭和54年度、今年度の予算額は2,208万円です。地域の高齢者に対し、教養の向上、レクリエーション等のための場を提供することを目的として、憩の家を運営する団体に対して経費の一部を補助しております。憩の家は、市内に63カ所あり、主な活動内容として、囲碁、将棋、麻雀、茶話会、カラオケなどが行われております。

なお、資料2には62カ所となっておりますが、昨年、1カ所休止状態のものがありまして、実績としては62カ所、設置数としては63カ所となっております。

平成19年度からは、新規募集を終了しております。

平成22年度には、事業仕分けにおいて、廃止を含む見直しとする市民評価を受けましたが、その後、審議会への陳情などもあり、見直しには至っておりません。

課題認識としては、活動内容や利用者が限定的にならない運営を確保すること、そして、活動状況を問わず、一律補助となっている制度の見直しを検討する必要があると認識して

おります。

最後に、⑩ねんりんピックです。

事業開始は昭和63年度、今年度の予算額は902万円です。ねんりんピックは、厚生労働省と開催地の都道府県等が共同で主催するもので、高齢者を対象としたスポーツ、文化、健康と福祉の総合的な祭典です。札幌市では、毎年100人程度の選手団を派遣し、その費用の一部を負担しております。平成27年度までは、交通費や宿泊費などの3分の1を札幌市が負担していましたが、今年度からは4分の1を負担することにいたしました。

事業効果が派遣選手にとどまらないよう、広報などを通じて、広く高齢者の活動参加につなげることが課題だと認識しております。

大変長くなりましたが、説明は以上でございます。

○原委員長 どうもありがとうございました。

ただいま、前回会議の振り返りと既存事業の概要について、二つ続けてご説明をいただきました。ここで、意見交換をしていく前に、8ページの最初のところに出てくる観点と取組というところを見ていただきたいと思います。前回の議論がどういう観点でこの委員会の検討としてどう進めていったらいいかについて三つくらいにまとめていただきました。また、それを受けてどういう取り組みを工夫していかなければならないのかを三つぐらいにまとめていただきました。

前回の振り返りについての説明を聞いていまして、ここはもうちょっと言い足りない、これは問題なのではないかななどのご意見がございましたらお願いいたします。

○竹川委員 8ページのところにまとめていただいておりますが、私は、「つなげるしくみ」について意見を言わせていただきたいと思います。

例えば、「つなげるしくみ」として考えておられるのは、きっかけづくり、コーディネート、スキルアップとなっているのですが、行政として高齢者に対してどういうふうに向き合うべきかがこれでは見えないのです。

もっと具体的に言いますと、行政は税金の配分役です。それは、どういう効果を狙っているのが明確であるべきです。循環する社会ということであれば、小・中学校、高校、大学といった学生、生徒は、これから社会を担っていかなければならないですから、大いに支援しなくてははいけません。そして、社会人になり税金を払いますが、高齢者というのはそういう過程を全部経た人です。ですから、65歳以上の人に対して、もう一回、小・中学校、高校、大学みたいなことをやるのが果たして行政の仕事なのかということです。平均寿命までいくと、税金をどれだけ払いますか。動けない人については別ですが、動ける人に対して自賄いというのは、行政としては当然だと考えます。

「つづける意識」や「やりたいしごと」の中で各委員が述べていることを総合的に考えると、続けるというのは、もともと現役のときにどんな職業をやっていたのかということです。例えば、お年寄りが今までしたことのない介護の勉強をしてもできないということ

を考えなければいけません。「つづける意識」というのは、その人がどんな経験をしたのかということと「やりたいしごと」とをつなげるのですから、その仕組を考えることだと思います。

町内会などに、こんなボランティアをやっている方々がいっぱいいます、あるいは、こういう社会活動をしている人がいっぱいいますと町内会に行って説明していただくと、それを聞いた町内会の人たちは、それに参加してみようということになると思うのです。北広島に団地がありますが、60歳以上の人がふえてきて、団地が空洞化するということがあって、北広島にはどんな活動をするとところがあるか、NPOなどもいっぱい参加して、高齢者に対して展示会をやりました。ここでもう一回やりたいことを聞いて、そのうえで支援することを「つなげるしくみ」として考えているのだとすれば、委員にもそういうことを言っている人がいるけれども、先ほどから言っているような、小・中・高・大学でやってきたことを行政がもう一回やるのかということを考えてほしいと思います。つなげるというのは、今申し上げたように、町内会にいろいろな活動をしている人がいるよ、こういうところがあるよと紹介することでいいと思います。

○原委員長 厳しいご意見でした。

なかなか、町内会活動そのものに来ない人が多いという問題もあるでしょうね。

○竹川委員 前回も言いましたが、町内会の方は町内会活動が役に立っていると思っていないから来ないのです。逆に、役に立っている、出なければいけないと思ったら、来ますよ。問題はそこなのです。それを抜きにしてやっているところに問題があるのです。だから、来ないからそこでやっても意味がないではないのです。

関心があって、働いてみたい、社会に参加したいということであれば、町内会の回覧で回ってきますから十分参加できるのです。それでも来ない人をどうやって手を引く必要があるのかですね。

○原委員長 竹川委員のご意見としては、町内会をチャンネルにして、そこから広げていく、つなげていくのがいいのではないかということだと思います。

これに関連して、あるいは、ほかのことでも構いませんので、ご意見はありませんか。

すぐに出てこなければ、前回いらっしゃらなかった馬場委員から、前回の振り返りを聞いていただいて、こういう点はよくわからない、あるいは、違うのではないかというご意見がありましたらお願いいたします。

○馬場委員 きょうの会議に出席する前に事務局の方から前回の意見概要などをお聞かせいただき、とても参考になるな、大変貴重なご意見だと思っておりました。前回出た意見については、それぞれの委員が申し上げていることはそのとおりだなと思いました。

私としては、高齢になった方々を社会にどう生かしていくかがひとつ大きな事柄だと思います。健康上でどうしてもそうした活動に参加できないという方々もいらっしゃいますので、そういう方々をほかの方が支えることも大事ですし、その中で高齢者についても一定の役割が出てくると思います。

先ほどご挨拶で申し上げましたとおり、健康なご高齢の方で、何らかの活動に参加したいという希望を持っている方は多数いらっしゃると思いますが、何らかの形でそういった活動に結びついていないということもあろうかと思えます。きょうの議題にあるとおり、アンケート調査もされるようなので、その辺をひもといて調べていただければと思っております。

何らかの形で参加したいという方々がそうした活動にきちんと適切に参加できるような仕組みをつくっていくことが大事だと思います。今後の議論になってくると思いますが、各論になるかと思えますけれども、そうした方々をきちんと導くような相談や支援するセンターのようなものをきちんと用意することも必要かと思えます。

高齢者の社会参加の活動の場面にはさまざまな分野があろうかと思えますので、それを一くくりにして支援、参加促進を図られるような窓口の役割を担うような組織、機関があれば、よりよいのではないかと感じています。

○原委員長 どうもありがとうございます。

ほかにご意見はありませんか。

それでは、委員長から言わせていただきます。

先ほどの竹川委員のご意見ももつともだと思えるのですけれども、結局、いろいろなことを行っているわけです。そして、いろいろな人がいて、いろいろな関心があって、物すごく多様なのです。多分、そのこと自体が実は物事をすごくわかりにくくしているのだと思うのです。例えば、「つづけるしくみ」にしてもそうですけれども、個々のアイテムごとに違う仕組みであったりすると非常にわかりにくいのです。例えば、全ての活動に共通するようなポイント制度などのシステムをつくってしまえば、全部が共通の枠の中で考えられるという気がします。

そうすると、特に、これからの高齢者を考えると、コンピューターを使える人たちが圧倒的に多くなり、スマホなども使えるようになってくると、そういう検索システムがあれば、いろいろなものに申し込みをして、そこを利用すると何ポイントかお金がかかったり、逆に収益が得られるような仕組みをつくれれば、もっとわかりやすくなるのではないかという気がするのです。今、個々のものがいろいろなところに散ってしまっており、例えば、保健福祉局だけではなく、スポーツなどいろいろな部局にまたがっていますね。そういうもののつながりがなく、各個撃破されている印象を持ちますので、全体をつなげてしまうような仕組みをつくったらどうかと思います。

そして、「つづける意識」という点で言うと、現役のときからそういうものに接している必要があると思います。ですから、そのシステム自体は、年齢にかかわらずの仕組みで、何歳からでも参加できるような仕組みにしてあげないと、特に前回の議論で出た世代間の協調という観点からすると、高齢者用の何とかサービスとか何とかポイントというふうにしないう方がいいと思うのです。そうすると、学生や企業人のころから参加して、引退してもさらに続けられるのではないかと思います。

○喜多委員 私も、前回会議では、用事があって先に出てしまいましたが、仕事という観点でお話をいたしました。

今、子育て支援をしていて感じるのは、原委員長が言ったように、子育てしやすい社会は高齢者など全ての人に優しいと思うのです。現在、小学生や中学生がインターンシップで体験に来ますので、年齢を問わず社会参加できるような仕組みづくりが必要だと思います。今は高齢者についての会議ですけれども、子育て中の人も参加できるような仕組みはないのかと考えています。

前回の会議では、世代間の協調の観点があったので、よかったと思っているのですが、高齢者とは何歳からなのかと思うぐらい元気な人は元気なので、原委員長の言うように多世代で全体をつなげる仕組みができればいいなと本当に思いました。

○飯田副委員長 先ほどの原委員長のお話の中で、高齢者だけをくくった活動や仕組みづくりではないということを知っていて思いました。

先に行ってしまうのですけれども、9ページに保健福祉局ではこういうものが高齢者向けとしてあると出ていますが、これは、全部高齢者向けで、原委員長が言っているものとは違う感じで動いております。

多分、馬場委員の社協のところでは、これと似たようなものがいっぱいあって、特に高齢者とくくっていないけれども、実際には高齢者が活動しているメニューを見せていただけないかと思っていたのですが、そこら辺からご示唆をいただければと思います。

○馬場委員 ご存じの方も多数いらっしゃると思いますけれども、社会福祉協議会では、札幌市の補助や委託を受けたり、または、自主的な財源をもとに地域の支え合い活動を中心に推進していくことが大きな役割です。そのほか、介護保険サービスなどの事業もやっているのですが、もともとは住民主体、住民参加の地域福祉活動を推進するというところで進めています。

そうした活動メニューの中には、今、飯田副委員長がおっしゃられたように、子どもからご高齢の方、または、障がいをお持ちの方も含めて、地域の活動に参加できるような場面をつくるように進めているところです。例えば、各地区に福祉のまち推進センターがございまして、これは、札幌市の政策でもありますが、地域の方々の助け合いの仕組みとして、見守り活動や軽易な生活支援活動を札幌市の補助で行っています。お隣の牧野委員のところでも、そうした地域の方々の支え合い活動をしており、その中の担い手として、もちろんご高齢の方が大きな役割を果たしている状況もございまして。

また、今は保健福祉局総務部の所管になりましたけれども、有名な福祉除雪がございまして、これは障がい者の世帯も含めて5,000世帯ぐらいの方が利用されております。ただ、その担い手として協力される除雪をされる方は高齢の方が非常に多いです。50代から70代が6割か7割を占めている状況です。これは、一部、労力的な作業はありますけれども、どちらかという、地域の中でお互いに支え合っていくという一定の社会貢献という意味合いで協力員の方に担っていただいております。そうしたものを含ますと、

非常に多くの地域活動の場面があります。

これは、恐らく、社会福祉の分野だけではなく、社会教育または学校教育の中でも、地域のご高齢の方が地域の社会的な貢献活動をする場面が多数あり、多くの方が参加されているけれども、まだまだこれからそうした場面をより深く、広く、開拓していく要素もあるのではないかと感じております。

ですから、ご高齢の方々には、これまでの知識や経験を生かして、就労の場面も含め、引き続き、社会に尽くしていただく、活躍する場面があると思います。それによって、健康の保持や介護予防につながるということもございますし、社会をよくすることにもつながると思います。そうしたものが社会福祉協議会の事業も含めて多数あると思っております。

関連して、9ページに保健福祉局所管の高齢者の社会参加支援の既存事業一覧が出ておりますが、恐らく、他の部局でも、教育委員会の社会教育、学校教育、また、経済局の高齢者の就労支援もあると思います。いずれかの機会に、他部局における札幌市の取り組みについて、この会議でご紹介いただければありがたいと思っております。

○牧野委員 今、馬場委員から具体的な詳しいお話がありました。

私も、たまたま連絡協議会に携わっているのですけれども、私どもは、地区の社会福祉協議会に直接携わって、いろいろとやらせていただいております。

今のお話ですが、特に高齢者を対象にいろいろな事業を熱心にやられていますので、非常にいいことだと思います。お年寄りがたくさんおられる中で、それに参加できないけれども、したいという人もかなりいるのです。そういう人を救うといいますか、どうやったら多く入れていけるかが一つの課題だと思っております。

○原委員長 参加したいけれども、できないというのは、健康上の理由ですか。

○牧野委員 そうですね。健康上の理由が多いと思いますが、置かれた家庭環境もあるのです。それは、馬場委員からのお話を伺って思いました。

話は飛びますが、先ほど竹川委員のお話のつなげる、つづけるのくくりの中で、町内会でこんなことをやっているということをPRしていったらどうかというのはすごく同感しました。広報さっぽろで、町内会とはとか、それに関連した特集を組んで何回かPRされているのですけれども、町内会加入率が低いから上げようという観点のものが実態としては、多いと思うのです。ですから、町内会でこういうことをやっている、こういうこともできるという例を幾つか挙げてまとめながら特集号を組んでほしいと思います。ただ、誌面は限られておりますし、それだけというわけにはいかないのです、今言ったような町内会でやっていることをまとめて特集として出したらどうかと思うのです。

札幌市内には90弱の連合町内会があり、町内会に入っている人はかなりの人がいるのですけれども、町内会に入っていない人も相当いるのです。その人たちのところには伝わらない情報なので、行政として広報を使いPRするというか、それを広めることが、つなげる、つづけるというくくりの中でメインとなり、大きなポイントになるのではないかと

思います。

○原委員長 それでは、池田委員、お願いいたします。

○池田委員 私が感じましたのは、現在、札幌市で行っている9ページのものを生かせないかということです。

例えば、③はつつシニアサポートは、シニアも含めた子育ても入っていいのかなと思います。そうすることで、お互いが支え合えると思うのです。原委員長がおっしゃったように、スマホの使い方について、中学生が高齢者に教えることもできるだろうし、竹川委員が言ったように、経験を生かしたことを教えられますし、何がチャレンジできるかということも、こういう集いの場で生かせるのではないかと思います。

①介護サポートポイントもそうですが、介護予防ということは、体操やストレッチなどさまざまなことを通して、年代を超えた効果があるのではないかと思います。健康であること、健康であるために何が必要かということは、それぞれみんながとても興味があるので、そういったことが考えられると、この事業が豊かになるのかなと感じました。ですから、意識改革ということが最初にあると、今の事業を生かすことが早いのかなと思います。

それから、町内会に関しては、札幌市内にはとても素晴らしいことをしているところがありますので、そういった好事例を伝えるということですね。子育て支援も、喜多委員を初め、好事例を知っているだろうと思いつつも、やはり知らない人もいっぱいいると思いますので、それを学ぶというのがつながることになるのではないかと感じました。

○原委員長 私は、先ほど聞いていて思ったのですけれども、高齢者の収入といいますか、就業の問題もあります。これは、高齢者だけではなく、ほかの世代の人たちも、何かやるときに、全部無料で、持ち出さなければいけないという問題があると思うのです。また、高齢者について言えば、収入が確保できるのであれば、もっといろいろな活動ができるわけです。

そういう意味では、収入につながる仕組みをちゃんとつくってあげる。逆に言うと、利用する場合に無料である必要はないと思うのです。お金がある人は払えばいいわけです。そうすると、お金を払う人ももらう人の両方が出てくれば、役所がお金を出さなくても一つのソーシャルビジネスとして動いていくと思うのです。例えば、若い人で失業している人は、高齢者にスマホの使い方を教えることで収入が得られるという道も開けてくると思うのです。直接お金が流れる仕組みをつくってあげると、かなりの部分が税金なしで動くようになるのではないかと思います。

先ほどの全部をつなげる情報システムというか、会計システムの中にお金のやりとりも全部できるようなものにしてあげて、横からサポートでもってこういうものをやったらいいというアイデアを提供する人が出てくれば、小さなスモールビジネスがたくさん出てきて、かなりの部分を肩がわりするような気がします。

雪かきが一番いい例だと思います。今は、ボランティアで一生懸命やったださって

と思いますが、考えてみたら、あれは誰か頭のいい人がいたらお金にできることですよ
ね。

○喜多委員 若干お金がかかりますよね。

○原委員長 有料だけれども、それは、あくまでも福祉ベースで有料で動いているのです。
ですから、そこを柔軟に、やりたい人たちが自分たちで集まって組織でやると何とかなる、
市からの指定業者という意味ではなく、そういうものをつくれればいいかなという気がする
のです。

逆に、お願いするほうも、所得がないとか、身体的な障がいがあって補助金でお願いす
る人もいれば、自分のお小遣いでお願いする人もいて、別に年齢とは関係なく、子育て中
のお母さんでも何でもできると思うのです。

○竹川委員 今まで、この件についていろいろな意見が出ました。

要するに、議論するときに、障がい者と高齢者を一緒にしてしまうと話が合わないので
す。我々の議論の対象は、健康な高齢者なのです。健康な高齢者というのは、いろいろな
社会生活をやってきた人だから、自律、自立して、人様と共生できる人を対象にしている
のです。そのようにしないと、健康な人を障がい者のようにして手を差し伸べるかという
ことになり、いつまでたってもどうやって人様を助けるのかという話になるのです。そこ
は、意識を変えなければいけないと思います。

最近の話ですが、町内会で75歳以上対象のちょっとしたレクリエーションがありまし
て、これを無料にしようと言ったら、恥ずかしいことを言わないでくれと言った75歳以
上の人がいるのです。つまり、年をとっていたら優しくというのは、内閣府が言ってい
るように逆差別なので、そういうことはやめないといけないのです。

あるいは、その延長線上に、「『寝たきり老人』のいる国いない国」というハンガリー
からずっと北欧のほうまで調査した本が1990年に出ています。つまり、寝たきりとい
うのは日本特有のもので、面倒を見なければいけないというところから始まるものだけ
から自立できないのです。そこは、よく考えなければならぬということが一つです。

もう一つ、9ページの資料について、多くの方が言っているように、これは他部局のも
のも出していただいたほうがいいと思うのです。つまり、高齢者に対してどのようなこと
がなされているのか、それを見た上で整理する必要があります。個々で見ても問題がある
ものはいっぱいあります。9ページそのものを見ても、こんなものは何が必要なのだろう
というものもあります。

私の言いたいことは、今、原委員長からもありましたが、補助から自賄い、補助はもう
やめようということなのです。世の中には、補助されていることがわからない人がいっ
ぱいいるのです。簡単に言えば、指定管理者制度も税金です。その中には利用する市民が批
判されるかもしれないという可能性があるものもあるわけです。補助から自賄いに変える
べきです。弱者という言葉がいいかどうかはわかりませんが、弱者には弱者への
対応があるのです。そういう区分をしながらこの問題を整理していけば、本当に生き生き

とした社会になると思います。いつまでたっても、あの人たちはかわいそうだ、参加できないなんてやっていると、これは、年寄りに失礼だと私は思います。

○原委員長 失礼どころか、だんだん人数が多くなってきたから、お金がどうしようもないのです。後のほうで出てきますが、無理なのです。

異委員、何かございませんか。

○異委員 9ページの資料を見ていて思ったのですけれども、以前に委員長が言っていた高齢者へのご褒美的な要素がすごく強いように感じるのです。自分が高齢者ではなく、その恩恵を受けていないからなのかもしれませんけれども、子どもは同じようなサービスを受けているのかなと思ったり、例えば、老人福祉センターとありますが、子ども福祉センターはあるのかなと思ったりするのですが、ありませんよね。高齢者だけが入れるお風呂があるのだとか、ちょっと不思議な感じがします。例えばもしコーディネートセンターみたいな仕組みをつくるのだとしたら、⑥敬老優待乗車証の予算で思い切り賄えるのではないかなという気がします。

○原委員長 実は、そろそろ9ページの事業一覧を見ながら今後の方向性を考えるというところに入りたいと考えていまして、ちょうどいいので、このまま9ページを見ながら皆さんからいろいろと言っていただければと思います。

私も、この資料を事前に見せていただいたときに、やはり敬老優待乗車証の金額の巨大さに対してほかのところは貧困で、はつらつシニアサポートは505万円しかなく、バランスが違うという感じを受けました。

敬老パス自体は、昔は対象者がすごく少なかったのです。喜寿のお祝いということで、70歳まで生きられたので無料にしましょうということで始まったのです。昔はそれでもよかったのですが、数がどんどんふえてくると、要するに、公共交通機関の利用者の中に占める高齢者の割合がすごく多くなり、そこが一番大きなボリュームとなると、先ほどあった何で高齢者だけを特別にサポートしなければいけないのかという問題が出てくるわけです。

基本的な考え方として、高齢者だからサポートされなければならないという考え方はやめましょうというのが一つの見方として出てくるのではないかと思います。高齢者でも、例えば、公共交通機関を利用する上で経済的に困っていて、これがないと生きていけないのだという人であればサポートされてもいいと思うのですけれども、普通の健康の問題のない、しかも、所得もある人であれば必要ないのです。

今は、利用額でもって利用者負担が決まっているというご説明がありましたが、そういうところは、本当に必要とされるような経済的な状況に合わせて変えて、むしろ、対象者を絞り込んで、逆に、敬老パスとしてよりも、ほかの事情で困っている方にも同じような優待を与えるほうがフェアですね。

○喜多委員 私は、年をとったらこれをもらえるのだと頑張っている人もたくさんいると思うのです。でも、札幌市では、歩いて暮らせるまちづくりをやっていて、やはり歩いて

行ける場所にいろいろな施設などができていったらいいと思うのです。公共交通機関に乗らなくても、自分の住んでいる地域の中で活動できる場所が整備されていったらいいと思うので、これはだんだん減らしていき、ほかのところに予算を使っていけるようになればいいのではないかと本当に思います。

○**牧野委員** 今、いろいろとご意見が出ましたが、9ページの⑥敬老優待乗車証については、喜多委員がおっしゃったとおりだと思います。

それから、⑩ねんりんピックは、ここにもありますように、最初にスタートしたときは、スポーツの種目がたくさんあり、スポーツ以外の種目も若干あり、広く高齢の方が参加して、健全な老後をとということでスタートしたのだと思います。ただ、いろいろな競技種目でも、例えば、60歳以上、65歳以上、70歳以上と年代別に分けた大会が札幌市にもありますし、北海道、全国でもあるのです。

ですから、当初、ねんりんピックがスタートしたときの目的はそのとおりだと思うのですが、今は、いろいろな競技種目で、そういう年齢の人たちの大会がたくさん出来ていて、皆さんも行くのです。これ以外の大きな大会がすごく多いので、ねんりんピックについては、当初の役割を終えつつあると思うのです。札幌市の負担も、当初は2分の1でしたが、それが3分の1になり、4分の1になりました。競技団体によって違いますけれども、ねんりんピック以外は、みんな自己負担でいっているわけです。ですから、当初の目的が達成されたものについては思い切って見直しをしていくと。

それから、⑥敬老優待乗車証も、すごい金額を出しているわけです。高齢の方の「老後の生活が送れるよう」と書いてあって、それはそのとおりでしょうけれども、満度に使っている人は元気な人なわけです。本当は、そういう人には要らないのです。実は、私は7枚全部使うのですが、自分では要らないと思っています。ことしで79歳になるので、何年前からいただいています、これだけの金額はもったいないと思います。異委員がおっしゃるように、この予算を使いたいところは幾らでもあるのです。それでも欲しいという人はもちろん大勢いらっしゃるのですけれども、1年に1枚か2枚あれば十分です。私の周りにもそういう方が大勢いらっしゃるのです、そうだと思います。

○**原委員長** ねんりんピックは、集客力もあるので、民営化して雪まつりみたいにスポンサーをつけて観光イベントにしてしまったほうがいいのかないでもないです。公共でやる必要もないぐらいに流行っていますので、民営化することも一つの手かもしれませんね。また、年齢で切るのはしょうがないにしても、高齢者だけでやるのではなく、違う人たちと組んで、高齢者と若い人が組んでやる競技にすると、参加の幅が広がる気がしなくもないです。

ほかにご意見はありませんか。

○**竹川委員** ①から⑩までだけではなく、同じ高齢者を対象とした補助事業が市にはいっぱいあると思いますので、それを一覧にして見ていく必要があると思うのです。

ただ、この中で考えたとき、私から見ますと、③だけは意味があるかもしれませんが、

それ以外は意味がないです。さらに、敬老優待乗車証は、不公平極まりなく、言ってみれば選挙目当てのポピュリズムです。不公平で、不経済です。体の弱い人はこれには乗れません。そんなものを行政が出すこと自体、選挙目当て以外の何物でもない不公平のものだと言えると思います。

それから、⑩ねんりんピックですが、私は、これを見たときに、ひょっとしたら意味があるかなと思ったのですけれども、今、ラジオ体操の会をかなりのところが自主的にやっています。町内会で夏休みにやるものとは別に、毎日やるものです。ラジオ体操は、かなり効果的なのだろうと思いますので、自主運営の町内会にほんの少しのお金を渡して、ねんりんピックをラジオ体操の会に変えるのです。65歳を過ぎても、マラソンに出る人も結構いるのですが、ラジオ体操をやることによってそういう情報交換ができて、挑戦する意欲が出る人も結構いるのではないかと思います。

もう一つ、高齢者、ボランティアの問題を考えると、札幌のような人口が多く、市域が広いところでは、相手の顔がわからないのです。したがって、この人は退職したらどんなことをやりたいと思っているのかがまったくわからないのです。そういうところで、あんなニーズがあるとかこんなニーズがあるとか言うことが、実は、何もわからないところで政策がつけられる可能性が高いです。行政がそうした可能性に引きずられるのはやめたほうがいいと思います。

人間の目で見える範囲ですと、せいぜい、牧野委員がやっているような連合町内会ベースです。そこで、誰がどんなことをやっているか、ある程度見えます。そういうふうな連合町内会ベースで動き始めると町内会が生きてくると私は思います。札幌市単位では、誰がボランティア活動をやっているか、広過ぎて見えないのです。私は、誰がボランティアをやっているか、札幌市内を一生懸命探してみただけでも、基本的に見えないです。見えないと、人は、無関心になるか、話が通るならそれでいいではないかというふうな動きになるのです。

ですから、高齢者の問題についてどうするかという「つなげるしくみ」は、連合町内会ぐらいの範囲で物を考えるべきです。優待パスについては、先ほどスマートシティーという話もありましたけれども、その範囲でいろいろなことができるとみんながわかれば不自由しないのです。定山溪にいる人が敬老優待乗車証でネギを買って帰るようなことをしないで済むわけです。

○原委員長 ラジオ体操の会の話が出ましたが、私は、去年から東区の栄ヶ丘公園のラジオ体操の会の会長をやっているのです。参加してからもう15年目ぐらいになりますが、最初に会長をされていたのは地元の特設郵便局の局長でした。ただ、ついに年が八十幾つになり、もうできないと言い出して、一番若い私が会長になったのです。

何とか続いているのですけれども、驚くのは基本的にお金が一切かからないことです。要するに、みんなで集まってラジオ体操をするだけなのです。ラジカセにテープを入れて、みんなの体操はカセットテープでやって、ラジオの時間になるとそれでやります。年間の

運営費は乾電池代ぐらいです。それで効果も高くていいのですけれども、問題は世代交代がなかなかできないことです。おとしぐらいから団塊の世代が入ってきて人数がふえたのですけれども、核になってやっていただけないのがつらいところです。でも、ああいうものはどんどんやればいいと思います。

補助は要らないと思いますが、情報があるといいでしょうね。去年ふえたのは、よく道新にチラシが入っていますが、会員に雑誌を編集している人がいて、その方がただで記事を書いてくれたのです。折り込みチラシを町内にばらまいてくれて、あれでぱっと人がふえました。あんなものぐらいで済んでしまうわけです。だから、町内会ベースで十分ですから、ただのチラシをやっていただけるとありがたいですね。

○飯田副委員長 私も、ラジオ体操の話からつながっていきたいと思います。

札幌国際大学のスポーツ人間学部に3月までいて、近くの清田中央公園のラジオ体操に学生をどんどん行かせたのです。また、清田西公園というところでは、1000人ラジオ体操を夏休みに子どもたちを入れてやっていて、そこにも行かせたのです。行ってわかったのは、70歳以上の先輩方と学生ばかりという状態ができてしまい、先輩方は若い者が来て楽ができるというやめようとし始めて、それでは困るのです。結局、その下の世代を捕まえていないのです。

今、委員長もおっしゃったように、団塊の世代が核になるかと思ったら、ならないのです。先ほど、竹川委員から、9ページの①から⑩のメニューは魅力がないとおっしゃったけれども、多分、団塊の世代の気持ちに合わないのです。もっと上の70歳の人には、これでよかったのかもしれないけれども、今、65歳から70歳の人はいないと言っているのに、その仕組みが変わっていついなくなる場所があるのです。

団塊の世代が来たらバラ色になるという話もいろいろなところで随分して、町内会に入ってくれるのだろうと思っていたら入ってこなかったのです。だから、出おくれしてしまったけれども、最後のチャンスなのかもしれません。団塊の世代の人たちにじっくりと話を聞いて、では、こういうふうにやってくれるのですねという転換をしなければいけないところです。

竹川委員や原委員長は自分の持ち出しでもいいと言うのですが、私はそこまでは思えないのです。例えば、敬老パスは、補助金をやめてしまったら赤字路線がどんどんなくなってしまい、バス会社は潰れてしまうかもしれません。守らなければいけないので、三方ではなくて四方一両損みたいな、本人にも持ち出ししてもらいつつ、利用者にも負担してもらって、役所は補助金を出して、企業は企業貢献ということでもう少し支援してもらおうのです。

多分、バス会社も、大人料金を満額もらうためにこの49億円をもらっているのでしょうけれども、高齢者の料金は、大人料金ではないところまで下げていただいて、本人に持ち出しをふやしてもらい、役所は少し減らしながら何か違う貢献をするなど、バランスの問題なのだと思います。ただ、敬老パスに関しては、底が抜けてバランスが崩れてしまっ

ているので、全部に見直しをかけていけばいいと思います。

それから、先ほど言ったのですけれども、福祉除雪では有償ボランティアという仕組みでやっているのです。1シーズン2万1,000円の報酬をもらい、道具は自分で買うなど持ち出しをして、役所は補助金を出して、利用者は少し負担してということで、常にバランスを考えてやっているのです。いろいろな事業をばらばらにやるのは大変ですから、札幌市としてはこんな考えで、福祉除雪でやっていることをほかでもモデルとして試してみ、財源を見出すということがあると思うのです。

ただ、敬老パスは、正直に言って難しいです。バス路線がなくなったら大政治問題になりますから、ここでの議論が吹っ飛ぶことになりかねません。そうすると、保健福祉局の所管ではなくなってくるので、本当は交通事業者も交えて話ができるといいのです。

結論はないのですが、なんとか三方一両損でいきたいと思っております。

○竹川委員 もともと、公共交通手段に対しては、我々は公共ということを知らな過ぎるのです。そこに一番の問題があるのです。例えば、白石のバス路線の問題が今から10年前にありましたでしょう。なぜ廃止しなくてはいけないかというに乗る人がいないからです。でも、廃止するといったら騒ぐのです。

もとをただせば、市営バスについて、国が補助金を出していたのです。それで、平成15年か、16年ごろに国の補助金が打ち切られてから地方自治体の財政負担になり、さあ、困ったとなったのです。乗っていればペイするのですが、乗っていないからペイしないのです。それは、どういうことかと言いましたら、公共の手段というのはみんなで支え合わなければいけないのです。誰かだけが補助金を出すのではなく、マイカーでの通勤をやめて公共機関に乗りましょうということが原則なのです。それは、図書館でも何でもみんなそうです。必要な人のために、余り必要ではない人も協力して使うことが原則で、これが公共です。

もう一つは、札幌市の交通体系が公共の路線を使えるようになっているかという問題があるのです。遠くから来たら環状の交通手段に乗っていろいろなところに行けるとなったら、もっと使い勝手がよくなるかもしれません。ただ、中心部に来るための道路しかないという問題があって、副委員長がおっしゃる気持ちはわかるけれども、だからという議論をしないのはおかしいのです。まずいことはまずいとして、どうしたらバス路線が生きるのかという議論を別にしなければいけないのです。

もうひとつ、ここに、49億1,470万円とあります。これだけでも巨額だけれども、払えない人が乗っていけるわけではなくて、払える健康な人だけが乗っているという不公平さがあるわけです。そこから見ても、これは廃止したほうがいいに決まっているのです。

「ICカードへ移行予定」とありますが、そのためにどれだけのお金がかかるのか、そんなことをやって敬老パスを生かすかなのです。

これは、幾らぐらいかかるか、事務局で押さえておられるのですか。ICカードにするという話はどうなのですか。

○事務局（渋谷高齢保健福祉部長） 敬老優待乗車証のＩＣ化ですけれども、現在、平成２９年４月に向けて開発中です。これは、障がいも同じような福祉バスのようなものがありまして、あわせてＩＣ化です。障がい者と高齢者のものを合わせて、２４億円ぐらいはかかる予定です。

○原委員長 交通システムについては、多分、交通システムにとっての高齢者の増加という視点から、交通システムそのものを考えなければいけないと思うのです。もちろん、高齢者の所得水準にも影響してくると思うのですけれども、ユーザーとしてのボリュームとか経済合理性も含めてどういうふうに配置したらいいのか、ＩＣ化したらいいのかどうか、本当はちゃんと計算すれば出てくる問題だと思うのです。

本当は、これは高齢者の健康問題で、出かけていくことと、社会参加を進めてもらうことがごちゃごちゃになっているからいけないのだらうと思います。その辺は、これも持ち込むのはやめて切り分けるようにして、よそのセクションに検討してもらったほうがいいものはそちらに押しつけていく。はっきり言って、バス路線の補助金が必要だったらまちづくり政策局の予算でやってもらうという論理になりますね。

それと前後して、先ほどの飯田副委員長のお話ですが、つながっていかないという問題についてです。特に団塊の世代がだめだという問題は、④老人クラブ活動補助金という名目を見ていると、もう目に浮かぶような、過去の残骸みたいになりつつあります。昭和３４年度につくったもので、伝統的につながってきているのはわかるのですが、結局、後継者がいなくなってきたと思うのです。

老人クラブ活動費を補助するのは、例えば、一律ではなく、どうしても続けたいと陳情するところは、だったら続けてくれるなら認めてあげるというやり方でもいいと思うのです。今まであるものを維持しましょうと言っていると、結局、全部に補助しなければいけなくなるのですけれども、陳情するくらいだったら必ずそこでやってください、陳情を認める条件として続けてもらいまして、陳情しないところは廃止するという見直しの仕方もありかと思います。とにかく、だんだんいなくなってきたら、ご自分で諦めてもういいやと言うと思うのです。

昔から言われていますけれども、老人クラブという言葉だけで誰も行かなくなってしまうのです。

何か、いいネーミングはないのです。本当は「シニア」とかつかないほうがいいのです。やはり、年齢で切るというのはうまくいかない原因の一つなのだらうと思います。高齢者福祉バスも、別に高齢者ではなくても福祉バスをやればいいではないかという気がしますね。

高齢者福祉バスの制度は、高齢者の場合だけなのですか。障がいがある人が団体で利用する枠はないのですか。

○馬場委員 社会福祉協議会が札幌市から補助を受けております。もともと始まったときは札幌市の政策でしたが、補助を受けて社協が運営しております。

以前は、障がい者の方々の協会にバスが2台ぐらいあったかと思います。そうしたことで障がいをお持ちの方も社会参加支援をしていたかと思いますが、最近はわかりかねます。

○飯田副委員長 バスではないのですが、福祉有償運送という仕組みがあります。講習を受けたNPOが車を用意して、タクシーの半額ぐらいで介護タクシーの運転手のようにやるという仕組みがあり、私はその委員会の2代目の委員長でしたが、なかなか続かず、社協も非常に困っておりました。お金の上でそれを維持するのが本当に大変な仕組みで、逆に、もうかり過ぎるとタクシー会社の介護の取り組みの妨げにもなりますので、バランスをとるのがすごく難しいのです。

バスではありませんが、そういうものがありまして、運転してくれる人がもっと来ると助かるという状態です。

○竹川委員 ここに、高齢者の社会参加支援の既存事業一覧とありますけれども、保健福祉局だから、介護のことも担当されますね。だから、これは元気な人向けだったらわかりますが、いわゆる弱者の高齢者もいるわけです。少なくとも、敬老優待乗車証のIC化で数十億円もかかるということでしたら、次の世代の子どもたちにお金をかけるべきだというのが私の基本的な考え方ですが、基本的人権をどう守るかということもあると思うのです。

先ほど紹介した1990年に出た「『寝たきり老人』のいる国いない国」という本でも紹介されているように、日本という国は非常にみすばらしいのです。自立とか共生する気持ちは日本人の大人の中に入らないということが決定的です。それが無いから、面倒を見てもうることがうれしいと思う人がいることも、寝たきり老人になる最大の理由です。では、寝たきり老人にならないような介護の仕方があるかということ、そこには人手が足りないわけです。だから、今度は家庭で何とかならないのかということなのですが、それは、日本社会をどんどん大変にさせることだと思うのです。

高齢者については、これだけのことをやっているということを出すと考えることができます。私は、これだけを見ても問題はあって、はつらつシニアサポートとねりんピックをラジオ体操にしてはどうかということです。本当に足りないことはあります。片落ちがいっぱいあります。

結局、声が出ないところには行政はお金を出せないのです。次の議題にある調査票ですが、声が出しやすいような調査票をつくっちゃったら、それこそ人気投票ですから、やってほしいということがいっぱい出てくるのです。やってほしいが出てくると、行政としてはやらざるを得なくなりますが、そういうのはよくないです。寝たきりになっている人は、やってほしいとは言わないのです。周りの人が困ったと言っているだけで、それはよくないのです。声が出ている人だけに対応することは、選挙運動をやっているようなもので、公平性に欠けますので、やめてほしいと思います。それこそ、基本的人権を守るためにどうするかということ行政としてきちんと判断していくことだと思います。だから、これだけでは物足りないと思います。

○**牧野委員** 今のお話と違うことに触れたいと思います。

先ほど、原委員長から老人クラブというネーミングが悪いのではないかというお話がありました。ネーミングはいろいろと考えて、高齢者とするか、年寄りくさいイメージを払拭するようなものにすればいいと思うのです。ただ、実態は、自分たちで何々老人クラブと名前をつけて呼んでいるところもありますが、多くは町内会の名前をつけたり、町内会に関係なく、例えば「もみじ友愛会」など、そういうネーミングのところが多いのです。これは、行政でこういう制度の中でやるから老人クラブと呼称しているのだと思います。

そして、どんどん減っているのはなぜかという、入る人より減る人が多いからです。亡くなるからという理由だけではなく、別な理由があるのも実態です。高齢者社会ですから、老人クラブの対象年齢である60歳以上の人がどんどんふえているのに、老人クラブの人数が減っているのです。そこには団塊の世代の方が入らないということもありますので、支援策の検討として課題が挙げられているのですけれども、ここが一番大事だと思います。

もう一つ、先ほどねんりんピックの話が出ていました。これは、厚労省がやっている47都道府県と政令指定都市全部が入っている全国大会です。先ほど申し上げたように、実際はねんりんピック以外の全国大会のほうが数は圧倒的に実態は多いので、市は負担額を4分の1に下げていますけれども、各都道府県と政令指定都市が入っておりますので、札幌市が一抜けたというわけにはいかないと思うのです。ですから、負担額を限りなくゼロに近づけて、こういう全国大会があるからぜひ行きましょとPRして、まとめて専念する形をとっていただいたらどうかと思います。

○**池田委員** 私は、敬老優待乗車証は、7万円は多いのかもしれませんが、必要だというふうに考えます。やはり、生きがいというか、楽しいことがなくてはいけないと思いますので、お買い物や美術館に行くなど、健康であれば出かけることができるのです。私の知り合いの女性たちも、バス停に集まって、きょうはどこに行こうかとなりますが、そういったことが高齢者の体力づくりや札幌市に対する愛情であったり、いいまちづくりに貢献するのではないかと感じます。49億円は多いのかもしれませんが、今、生活に困っている方がふえてきています。私どもの会社で清掃しているスタッフなどは、70歳近い人もいます。会社で雇用されなくなったら本当に大変なのだという方がいる中、金額の設定などは考慮する必要があるとは思いますが、交通機関の優待は社会参加という意味でもとても大事ではないかと思っています。

それから、ラジオ体操は、すごく効果があるのではないかと思います。札幌市の街中でラジオ体操が行われて、企業でもラジオ体操が体のストレッチにいいということが啓蒙されてくると、介護予防にもつながってくるし、お子さんも入れるので、色々な意味でコミュニティーの場になり、そこから発展するさまざまなものができてくるのではないかと感じております。

○**喜多委員** 先ほど原委員長が言っておりました収入ができる仕組みとういものにすごく

関心があります。それこそ、「麻生で結ぶ」という団体を立ち上げまして、麻生地区の町内会にいろいろな人材を送り込んでいます。今、私は、麻生で亜麻保存会をやっておりますが、私だけが若く、あとは75歳以上です。何かの活動をやると思ったら人材不足で、誰かに助けてほしいなと思うのだけれども、なかなか人材がないということで、自分たちでボランティアバンクのような人材バンクを立ち上げようと思ったのですが、収入をどうするかです。コーディネートを細かくやらないと、社協でやっているボランティア登録もあるので、登録するだけで、向こうからこんなものがありますというオファーもありませんので、こちらからありませんかしくと云わないとマッチングしてくれません。そのマッチングを丁寧にやろうと思うと人件費がかかるので、その財源をどうしようかと思っているのです。

e z o r o c kという若者のボランティアNPO団体では、参加したい人が会費を払い、好きなボランティアを見つけてもらい、コーディネートしてもらおうというものがあって、私たちが利用者負担だったら賄っていけるのかなと考えているのです。ただ、それだけだったら人件費までには足りないということで、今、商店街と結びついてやっているのですけれども、商店街から若干お金をいただこうと計画しております。

全国で収入ができる仕組みとして成功している事例があれば、事例集でも勉強会でもいいので、札幌市民に提供いただきたいと思います。市民文化局でもリーダーを育てようという研修をやっているのですけれども、それも浸透していっていないようなので、仕組みを考えればこんなことができるという成功事例や勉強会で事業化を育てると。今、「とと姉ちゃん」が事業を考えたらどうだという放送週みたいですが、若者でもいいのだが、年代が高い人でも取り組めるようなものがあればいいなと思うのと、成功事例を知りたいと思います。

○飯田副委員長 それは、きょうはいないけれども、中田委員が提案されていたのです。資料が欲しいとおっしゃってましたので、次回にでも出てきたらいいなと思います。

○原委員長 では、そういう事例を探してみてください。

○池田委員 それは、ありますよ。

札幌市のNPO法人で、ある有償ボランティアが道社協の広報紙に載っていたのです。地域社会を支え、人と人を結ぶ、会員同士の助け合いというのですけれども、介護保険制度とか行政が賄い切れない部分をシニアがボランティアとしてやっているもので、中身としては、家事援助、介護、介助、保育、見守り、病院への送迎、除雪などです。これは、1時間700円というチケットを買ってサービスを行うというもので、まちづくり賞など、さまざまな奨励賞をいただいているのです。これも一つの好事例かと思います。

○原委員長 とにかく、そういう収益性が出る工夫をおやりになるといいと思います。

私は、昔、コンサルタントをやっていたせいもあるのですけれども、民間企業と組むことばかりをすぐ考えてしまうのです。地元の組織は、結局、エリアマーケティングの関係でもそうですが、すごくいいチャンネルなのです。そういうものを全国的につくってやる

と、例えば、ベネッセコーポレーションなどは福祉事業にも参入しているわけですから、そういうところにしてみれば、組織を育ててサポートすることによって自分たちのサービスの予備軍を育てることもできますし、お客さんを見つけることもできるわけです。だから、お金が回るようにすれば、そういう福祉事業をやっているような企業と組んでも別に構わないと思うのです。

介護保険自体はいい仕組みだと思いますけれども、やはり、サービスが非常に限られており、ユーザーとしてはよくない部分があると思うのです。価格競争がきかない状態ですから、例えば、民間の福祉サービスの企業などの外側の介護保険がきかない部分の自由競争部分について、民間のこういうところで組織をつくらせ、そことタイアップして派遣するという仕組みもありかもしれません。それは行政がどうかかわるかという問題はあるかもしれませんが、その間をつなぐというやり方もありかもしれないです。企業誘致みたいな形です。

古くは、有名なのはヤクルトの声かけですね。ヤクルトの販売員の人を使って、ヤクルトを配るついでに高齢者に声をかけるのです。だから、同じようなことは、まだ、幾らでもあるのではないかと思います。資本の手先になるのは余りよくないのかもしれませんが、製薬会社や機能性食品を売っているところは関心があるのではないかと思います。行政としてカモにされないようにすることは気をつけなければいけないと思いますけれども、そういうものをうまく活用されるといいのではないかと思います。

先ほどから気になっていたのですけれども、介護サポートポイントという仕組みがよくわからなかったのですが、これはお金がもらえるのですか。「現金を交付」と書いてありますね。

○事務局（柴垣高齢福祉課長） 1ポイント当たり100円で、年間50ポイント、5,000円まで蓄えることができるようになっております。

○原委員長 その予算が1,229万円なのですね。介護サポートをしてもらうことによってほかの予算が浮くということがはっきりしてくれば、もっとダイナミックに予算を減らしてもいいのではないかという気がします。このダイナミックなものは、大量に動員をかけるのであれば、予算をもっと大きくすればいいわけですね。

○巽委員 交通費とポイントについて思ったのですけれども、札幌市でつくっているICカードのSAPICAで、一部ボランティアをするとポイントつくようなことがあったと思うのです。2年ほど前に息子がまちづくりセンターで子どもの研修を受けたときに、ボランティアをすると、そのポイントがSAPICAに入るという仕組みがたしかあったのです。それをもっともっと増やし、ちょっとしたボランティアや子育てなど全部をひっくるめてみんながポイントをためていけるようにして、SAPICAがちょっとずつ広がってコンビニやスーパーでも使えるようになると、物も買えるし、乗車もできるようになると思うのです。

○飯田副委員長 SAPICAの導入時に、そういう議論が随分あったのです。図書館で

本を借りるなど、いろいろな形で使えるようにやってほしいですし、敬老パスのかわりにゴールドSAPICAとして70歳以上は50%ポイントアップなど、そういうカードの仕組みとかいろいろとありますね。ただ、そちらに移行すると、それでも24億円がかかるのかなとか、かからないのかなと。

委員長が先ほどおっしゃった全体をつなぐようなプラットフォーム的な仕組みをつくるにも、SAPICAはもともとそういう夢があったので、もう一回思い出してやってみたらいいと思います。

○喜多委員 前にNPOで活動すると何かありましたが、もうやめたのですか。

○事務局（瀬川保健福祉局長） まちのわですね。私は、担当部局でないものですから詳しいことはわからないのですが、制度としては、SAPICAを利用して、現在も実施しておりますが、ポイントをつけるためのデバイスがなかなか用意できないということで、難しい部分があるようです。

○原委員長 ただ、交通費に流用できなくても、SAPICAの中に別のポイントをためることは技術的にできると思うのです。例えば、SAPICAの市民連帯版みたいなカードがあって、そちらを使うと市民何とかがたまっていくとか、そういう使い方は可能だと思います。とにかく、共通するものがあるとわかりやすくっていいと思うのです。

別なICカードをつくってもいいと思うのです。問題は、色々転用していったときに、一時期はやり出してとまってしまった地域通貨制度の問題にぶつかってくると思うのです。ダイナミックにやると勝手に通貨を発行する状態になりますので、ああいうふうにはしないほうがよろしいと思います。でも、逆に、福祉予算そのものを基金にしてちゃんとした財政基盤のあるものとしてお金を動かすのも一つの手かもしれませんね。

それでは、議論も尽くしましたので、アンケートの話に移ります。調査項目について審議いたします。

事務局から説明をお願いします。

○事務局（柴垣高齢福祉課長） それでは、議事の調査項目に関しまして、資料3と資料4について続けてご説明いたします。

10ページをごらんください。

アンケート調査の実施についてです。

本委員会の検討と連動しまして、市民の方へのアンケート調査を実施することとしております。その調査の概要をご説明いたします。

調査の名称は、内容とあわせて決定するため、現時点では仮のものであります。一応、仮称、「年齢と社会参加に関する市民意識調査」としております。

調査目的は、生涯現役社会の実現に向けた高齢者の社会参加支援の具体策の立案に当たり、市民の実態、ニーズ等を把握し、検討の参考とすることです。

調査日程といたしましては、8月1日を期日といたしまして、調査結果の集計速報値を整理し、9月の第5回会議にご報告したいと考えております。

調査手法は、郵送による無記名アンケートとします。

調査対象は、平成28年7月1日現在、本市に住民登録がある市民、調査数は65歳以上が4,000人、64歳以下が4,000人の合計8,000人といたします。

調査内容につきましては、この後、どのような調査項目を盛り込むべきかをご意見いただけますようお願いいたします。今回いただいたご意見に基づきまして、事務局にて調査票の素案を作成し、次回の会議でお諮りいたします。

資料4の11ページの「調査項目検討シート」をごらんください。

本日、調査項目をご検討いただくため、前回の会議のご意見も踏まえまして、議論を整理するためのフレームとしてご用意いたしました。自身の状況、日常生活、就労、社会活動、地域活動、高齢者と社会の関わり、高齢者の社会参加を支援する行政の取組という分類項目を置き、それぞれの調査項目の例を記載しております。この検討シートの範囲に限るものではございませんので、これは、あくまでも目安として見て、ご検討いただければと思っております。

○原委員長 「調査項目検討シート」を見ていただきまして、アンケート調査項目についての意見交換を行いたいと思います。

この検討に当たって、高齢者と若い世代を比較することや社会参加に関する要望や条件を把握することで、検討の参考にできるような調査項目を考えていきたいということですが、ざっと見ていただいて、こういうことを聞いたほうがいいのではないかとのご意見がありましたら、お願いいたします。

○竹川委員 この調査をしたいというのには二つの理由がありますね。一つは、社会参加に関する意識調査だから、言ってみれば、実態調査です。もう一つは、ニーズの把握です。基本的にニーズの把握と実態調査では内容が違うわけですから、1枚の紙に一緒になっていても構わないのですけれども、11ページを見ると、これは、ひな形というか、ちょっとした案となっています。自身の状況や日常生活、就労などは実態調査だから、それを把握するためにはどういう項目を並べておけば正確につかめるか、それは大して難しい問題ではないと思います。

問題は、ニーズです。この質問紙のつくり方は物すごく難しいのです。多分、原委員長は、学校で教えられているから、その難しさはよくおわかりだと思います。僕も、実際に3,000件の対象先に出してやったことがあります、非常に難しいのです。答える人も時間がかかります。本当のニーズは何かを知りたいわけですから、きちんと質問調査票に落とす前に、概念の具体化をやらなければならないわけです。それで、初めて回帰分析等をやると、本来の概念がわかるという仕組みです。ニーズを知りたいとなると、かなり難しいのです。

でも、これを実際にやるというのは非常にいいことだと思います。ただ、そのときには、行政としての考え方がしっかりしていなければなりません。それをつかみたいわけですから、行政としての考え方はこうだと別に書く必要はありませんが、それに基づいて、どう

いうことを概念として知りたいのかということになるのです。それを下位概念として落と
し込んでいったら初めて質問項目が出てくることになります。

我々が同意できることは、ここにいる人は行政としてあるべきことに賛成する人がほと
んどなので、別に問題が起きるわけではありません。ただ、人気投票になってしまったら
何にもならないのです。

例えば、地域活動への関心の有無について、あると答えます。ないとは答えません。で
も、あると答えたからといって、その関心の中身が何かはよくわからないわけです。さら
にやっていったら、関心のある活動だって、もともとの概念がはっきりしていないと何に
もならない質問項目が出てきます。あるいは、「高齢者と社会のかかわり」というのは普
通名詞ではないのです。こうなってくると、答える内容が極めて限定されてくるのです。
これでいくと、社会の中で求められている役割とばつと切ると、書くことがなくなって
くるのです。

「高齢者の社会参加を支援する行政の取り組み」も普通名詞ではありませんから、ここ
から出てくる話は、重点的に取り組むべき高齢者の社会参加支援策となり、始めからわか
っていることについて聞くことになって賛成となってしまうたり、落とす項目はほとんど
なくなってくるのです。そうすると、答える人は、行政はかくあるべきと思って答えるわ
けではなく、ポピュリズムの結果の平等を求めるような答えしか並ばないのです。

本来、機会の平等を求めることは極めて正しいことですが、機会の平等では救われ
ないものがあるわけだから、どう調整するかという話なのです。多くの人は結果の平等
を求めた答えを出したがるわけですが、それでは、行政としては違った方向に行ってい
まうことがあるのです。ここは、我々に賛成ですか、反対ですかというより、ニーズの把握
は非常に難しいと思いますが、ぜひ挑戦してほしいと思います。

質問調査票のつくり方によっては、答えは幾らでも誘導できることになります。しかし、
行政としてのあるべき姿という議論からいったらこうなのだということをぜひ出すべきだ
と思います。そのほうが市民の将来の幸せにとってばちっと来ます。その答えをつくっ
ている中で、市民4,000人、もう一つの4,000人のグループが本来はこうあるべき
だと考えるような質問紙をつくるべきだと思います。

○原委員長 この部分は、せっかくこの委員会が始まってある程度出てきていますから、
ずばっと聞いてみてもいいと思うのです。例えば、高齢者を特別扱いするような支援は必
要ないという考え方もありではないかと聞いて、それに対してそうではないと答えるのか
どうか、ぜひ聞きたいのです。

この資料の下のほうの高齢者と社会とのかかわり合いについて、今までごく普通に聞か
れていたものに、この委員会で出てきた幾つかの仮説を加えていただきたいと思います。
否定されてしまう可能性もありますけれども、聞いてみる必要があるのです。例えば、竹
川委員がおっしゃっているように、社会的責任を果たすのは当たり前のことなのだから、
当たり前にやってほしいということがあってもいいと思うのです。

上のほうは、一般的なものですね。

この間、私が見せてもらったときに気になったのは、調査の名称で、「年齢と社会参加に関する市民意識調査」という入れ方をしないほうがいいのではないかと思いました。要するに、高齢者を中心に聞きたいから、調査対象として高齢者のサンプル数を多くしているのはいいと思います。しかし、これは、社会参加についての市民意識調査で、それが結果的に高齢者とそれ以外で差があるのかどうかを見るわけですから、そのままストレートに聞くとそうなのでしょうけれども、最初から「年齢と」と入れるのは、かえってイメージがわからなくなるような気がします。

あとは、細かいものとして、年齢の聞き方をどうするかというような問題はあると思います。

○飯田副委員長 対象者を65歳以上と64歳以下の二つに分けて比較すると、先ほど、団塊の世代はどうなのかということがありましたので、この二つではなくて、もう少し区切ったほうがいいのかと思います。例えば、四つに分けて、75歳以上を2,000人、65歳から74歳を2,000人、55歳から64歳までを2,000人、20歳から64歳までを2,000人とすると、高齢者、高齢者予備軍でもちょっと違っていると見えます。このままでもできるのでしょうかけれども、サンプリングの段階でそうしておいたほうが鮮やかに出てくると思います。

○原委員長 実際に偏ると思います。最近わかってきたのですが、高齢者の回収率が下がっており、高齢になると答えられない人が随分ふえてきているなという印象はあります。今までの調査だと、65歳以上のあたりの回収率はすごくよかったですけれども、今度はそこに団塊の世代が入っているからどうなのか、団塊の世代の回収率は悪いのではないかと思います。答えない、協力しない、個人の自由だろう、うるさいなという人が多く、変な権利意識を持っている人がたくさんいるのです。確かに、二つで切るよりは、もうちょっと細かくとっていいかもしれませんね。

○喜多委員 「関心のある社会活動や地域活動の内容」と書いてあるのですけれども、これは、何個か事例を挙げて丸をするのですか。それとも、自由記述になるのですか。

○事務局（佐藤社会参加支援担当係長） 基本的には、選択肢を用意してお答えいただく設問を考えていきたいと思っております。

○原委員長 この数で自由記載をして、まとめるのは大変ですね。欄外をつくってあげて、それ以外はその他で書いてもらうという手は使えると思います。大抵は書かないから、逆に、そんなにすごいことにはならないですね。

○喜多委員 町内会活動についてですが、どうして町内会に入らないのですかということを知りたいと思います。

○原委員長 そうですね。老人クラブもそうかもしれません。とにかく、何で参加しないのかは聞きたいです。お金がない、時間がないということもあるかもしれません。

○馬場委員 今回の社会参加に関する市民意識調査は、高齢期にある方々の意識調査は多

いと思うのです。ですから、若い世代、高齢期前の方にもお伺いするのはとても貴重だと思います。

そこで、若い世代の方も、また、高齢期直前の方も、例えば、サラリーマン、企業人が定年退職して、さて、これからどうするかとか、そこは男性と女性で違うと言われておりますね。そうしたことを考えると、若い世代には、やはり高齢期に入ったときに、どのように準備をするか、また、その準備をどう支援するかはこれからの方策として必要かと思えます。高齢期に入ってからいざとなると大変ですので、できれば早目の準備をしていただいたほうがよいかと思えます。

したがって、調査項目の中には日常生活という項目がありますがけれども、今後の暮らし方について具体的な計画を立てていますかとか、若い世代には将来どのような高齢期を送っていると思いますかという質問も有効かと思っております。

それから、先ほどもご意見がありましたとおり、なぜ地域の活動や社会的な活動に参加しないのか、また、参加しようとしらない理由は何なのか、これは就労でもいいのですけれども、そうしたことも聞いていただきたいと思っております。

そして、事務局に質問があります。

昨年3月に、保健福祉局で高齢者の社会参加意識及び生活支援ニーズに関する調査をされたと思うのです。これは、要介護・要支援認定を受けている高齢者が1,000人、受けていない高齢者が500人ということで、対象が高齢者限定の調査でした。この中では、生活支援ニーズに関する調査があるものですから、今回のものとは目的が多少異なりますけれども、社会参加意識については調査されておりますので、ここには一定の成果が出ていると思います。この調査結果を今回のあり方検討の中でどういうふうに生かしていくのか、また、今回行う調査との整合性や連動性などがどうなっているのか、調査目的が全体的に違いますから一概には言えませんが、気になりましたので、教えてください。

○事務局（佐藤社会参加支援担当係長） 馬場委員がおっしゃられたとおり、若い世代との比較が以前の調査との違いになってくると思います。前回の結果で見えたものもあると思いますので、それも踏まえつつ、違ったことをお尋ねする要素や、さらに具体化できる部分はどこかということを考えなければいけないと考えております。

調査結果につきまして、改めて委員に情報提供させていただきたいと思っておりますので、それも踏まえながら今後の検討をしていただければと思います。よろしく願いいたします。

○原委員長 今思いついたのですけれども、不安という問題ですね。若い世代もそうですし、高齢者もそうですが、老後や高齢になったときにいろいろな不安を持っていること自体を確認しておいたほうがいいかもしれません。日本の社会の場合、不安がすごくあるのではないかという気がします。

また、介護やケアの問題で言うと、高齢者が高齢者をさらにケアしなければならない状況が生まれてきております。65歳以上だけれども、自分の親が生きていて、親の老後の問題とダブルで闘っている人もいますので、それもわかるようにしていただければ

いいと思います。

○竹川委員 つくってしまったから言うのは何なので、先に申し上げておきます。

先ほど、私は、自身の状況、日常生活、就労という上の三つは実態調査ですねと言ったのですが、よくよく皆さんの意見を聞いていると、実は、性別、年齢、居住区、職業、学歴という属性によってニーズがどのようにあるのかを見ようとするならば、今回は、性別でどういう回答があったかが調査できるようなものにしないとイケませんね。上のほうに三つだけあると実態調査だけで、今申し上げたようなことができないと思うのです。

この年齢区分で出したとしても、例えば、統計分析をするときに、20歳から30歳の人がどういうニーズを出しているかを追跡できるようにやれば、恐らくイケると思います。別に年齢区分にしなくても、おおむね半分は高齢者に行きますと言っているだけですから、そういうふうにするのです。

それから、日常生活についても同じことです。健康な人はどういう答えをしているかを関連づけられるような質問紙にしておけばいいのです。あるいは、統計分析をするときにそうしておけばいいのです。

また、就労もそうです。就労している人はどうか、就労していない人はどういうふうに答えているかが追跡できるようにすれば、先ほどから出ている話はクリアできると思うのです。

問題は下の三つで、どういうふうな質問紙にするかは、すごく工夫が要ると思います。心理学者と社会学者で、社会現象としてどんなふうに見えているかに使うわけです。心理学でこういうことについてこういう質問をするとこんな答えが出るから危険ですよというくらいのことを考えて入れると、誘導しないで答えがつかめるということもあると思います。

○原委員長 学術的な分析ではないので、余りがっちりやるわけにもいかないと思うのです。

○竹川委員 属性とかを関連づけて追跡できるような、そういう統計処理ができるような質問紙にしておいたほうがいいということです。

○原委員長 それはそうですね。

そんなところでよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○原委員長 私の不手際で、時間をオーバーしてしまい、申しわけありませんでした。

今回は、調査票の案が出てきますので、それを見ながら議論したいと思います。そういうことで、今の意見を踏まえて調査票の案を作成してください。

予定された議事は以上です。

事務局から連絡事項をお願いいたします。

○事務局(柴垣高齢福祉課長) 長時間、ありがとうございました。

次回の会議についてお知らせいたします。

次回は、6月8日水曜日午後2時から、会場が変わりまして、北3条西3丁目にありますTKPビジネスセンターでの開催を予定しております。皆様には、改めて正式な通知を差し上げてご案内いたします。

○原委員長 それでは、前もって地図などのご案内をよろしく願いいたします。

3. 閉 会

○原委員長 それでは、以上で第2回会議を終わります。

どうもお疲れさまでした。

以 上